

長谷川学長 平成19年 年始の挨拶

役職員のみなさん！

明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

本年は、第一期中期目標期間のハイライトの年となります。中期期間の実質的評価が本年までの評価（暫定評価）によって決まるからです。さらにこの暫定評価は第二期中期期間の目標作成の基礎となります。本年は今後6年間の佐賀大学の方向を定める要となる年です。

佐賀大学改革の方向性

第一期中期目標の作成に際して、法人化の準備に追われ、佐賀大学の将来像を明確にする検討が十分に成されませんでした。法人制度の完成の正念場を迎えて佐賀大学の目指すところを明らかにする必要があります。佐賀大学憲章は将来像を考えるときの拠りどころですが、学生、教職員の間で十分に周知されていません。まず、役職員の皆さんに、新年の始めにあたり改めて佐賀大学憲章を熟読していただき、佐賀大学の志の共有化に努めてください。学内の意思の統一なしに学外への発信はありえません。佐賀大学の改革は次の4つの方向にまとめられると考えています。

- (1) 総合大学の強化です。地域、社会の諸問題に挑戦するために学際的、総合的な教育と研究を備えることです。このことは、医文理融合を目指して統合によって生まれた新生佐賀大学の宿願でもあります。
- (2) 学士課程から博士課程まで「人づくり」を中心とした教養教育を充実することです。それぞれの課程に相応しい人格の形成が求められるからです。
- (3) 学士、修士、博士のそれぞれの「課程の目的に沿った教育」の提供です。現在から近未来、未来にわたって学生に必要とされる教育プログラムの開発に組織的に取り組む必要があります。
- (4) 社会の要請に応える教育研究体制の完成です。昨年、産学官連携推進機構が設立され組織的な活動が始まりました。さらに、地域貢献推進室の実績と地域学歴史文化研究センターを核に地域との連携を推進すること、医療と健康について県民市民の期待に十分応えられる医学部附属病院の充実を図ることです。

これらの方向に沿って教育研究体制の構造改革を図らねばなりません。

財政の安定化

平成19年度の概算要求の結果は、本年度が「総人件費削減」計画を含む2006年骨太の方針を実行に移す初年度であることを反映するものでした。運営費交付金は中期期間の毎年1%削減ルール以上の1.4%が削減されました。平成17年度は授業料納付金の標準額の引き上げの問題がありました。この3年間に2度の運営費交付金の削減ルールを実質的に上回る削減を経験しました。運営費交付金は、安定した財源 - 教育と研究の改革を着実に進める上で必要な財源 - としての役割を果たせない状況に進んでいます。本年度は、佐賀大学の将来構想と第二期中期目標を見据えて、佐賀大学基金制度の発足を準備する時期であると考えています。

特別教育研究支援経費（概算要求）と各種GPは運営費交付金の削減を補完する競争的財源と位置づけられています。平成20年度の概算要求は重要です。本学にとって平成17年度の概算要求（平均3年継続）以来の新規の概算要求になります。また、平成19年度の各種GPは本学の改革を進める財源の獲得に連動しています。各部局の意欲的な提案を期待しています。

科学研究費補助金は研究者の自由な研究を支援する経費です。補助金全体は年々増加していますが、本学の補助金獲得額は減少の傾向にあり全国の水準を下回っています。本年度から基盤研究BとCに間接経費が付与されました。この経費は本学全体の研究の推進を促進します。

効率的な評価体制の確立

国立大学法人制度は目標計画の作成に始まり、評価で終わります。本年度は、通常の平成18年度事業評価に加えて、第一期中期目標期間の暫定評価の準備、平成20年度に予定されている認証評価の受審の準備と評価に明け暮れる1年間と想定されます。効率的な評価作業に協力をお願いします。評価体制の確立は法人制度の完成度を示すものとお考えください。

法人制度の完成

振り返ってみれば、平成15年度から中期目標の作成に取り組んできましたから、国立大学法人の時代は本年度で実質5年目となります。挨拶のはじめに暫定評価の実績の年と言いましたが、暫定ではなく実質評価の年です。きわめて多忙な1年が予想されますが、法人化を完成させる心意気で本年に望みましょう。